

広報

人の力が、地域の力。

くらて

CONTENTS ～主な内容～ ●町立病院が地方独立行政法人へ……2～3 ●平成24年度の予算……4～5 ●安心安全な水を届けるために……6 ●まちのわだい・すくすく日記……7 ●ひろば・広報ぎやらり……8～9 ●リレーエッセイ……9 ●ほん大好き……10 ●町立病院・Dr. 塩川の調子はいかが？……11 ●いきいき健康だより……12 ●後期高齢者医療制度からのお知らせ……13 ●福祉のそこが知りたい……14 ●くらしの情報……15～19 ●元気になる献立・5月のカレンダー……20

5
May
2012
No.629

町内の小学校で入学式……

あいにくの雨模様の4月11日。町内の6小学校で入学式が行われました。担任の先生から名前を呼ばれると大きな声で「はい」とお返事。町内6つの小学校の新一年生106人の新たな生活がスタートしました。

平成25年4月から 地方独立行政法人 くらて病院

平成19年度に『地方公共団体の財政健全化に関する法律』が制定されたことや『公立病院改革プラン』が示されたことによって、近年、福岡県内も含め全国の自治体病院で活発に経営改善に向けた検討が行われています。

本町でも、第5次行財政改革の取組として『良質な医療の提供』と『経営の健全化』を継続的に両立させるため、平成23年5月に医療や病院経営に関して精通している人や住民代表による経営形態検討委員会を設置しました。

経営形態検討委員会は、町長から『鞍手町立病院が医療圏で担うべき役割を踏まえての、鞍手町立病院及び介護老人保健施設のあるべき経営形態について』を町長が諮問し、同経営形態検討委員会では平成23年10月まで協議検討が行われ、『地方独立行政法人（非公務員型）』が、鞍手町立病院及び介護老人保健施設のあるべき経営形態である』と答申されました。

これを受け、平成24年3月議会で地方独立行政法人の設立に必要な定款を制定するため、平成24年3月町議会に議案を提出し議決されました。今後は、平成24年度中に法人成立に向け必要な準備を整えていきます。

Q&Aで見る

地方独立行政法人

鞍手町立病院から地方独立行政法人へ移行した際の内容をQ&Aでご紹介します。

質問

地方独立行政法人とは
どのようなものですか

回答

鞍手町が、100%出資して設立する独立した法人です。法律では、地方独立行政法人とは、公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要であって、地方公共団体が自ら主体となつて直接に実施する必要のない事務・事業のうち、民間に委ねた場合には必ずしも実施されない恐れがあるものを効率的・効果的に行うために地方公共団体が設立する法人と定められています。

質問

なぜ町立病院や介護老人
保健施設を法人化するのですか

回答

医療や介護制度の改革、医師や看護師の不足により、病院を取り巻く環境は厳しいものとなつています。さらに、少子高齢化が進むことによつて国の財政状況もいつそう厳しさを増していく中、今後の医療や介護の経営は、環境の変化に素早く柔軟に対応することが求められてきます。

そのため、これまでは町の組織としての病院や老健の運営でしたが、町の組織から独立させた「法人」による運営にすることで、その自主性、主体性に委ねようとするものです。で、人事や予算等の面で病院自体が決定し実施できることが増え、今まで以上に素早く柔軟な対応の運営が可能になります。法人化するのには、住民の健康の維持や増進に役立つことを目的とした病院などの施設の運営を、これからも鞍手町で続けていくために、今の段階で最も善い方法であると判断したためです。

質問

法人になると町立の病院や
老健施設ではなくなるのですか

回答

地方独立行政法人は、そもそも公的サービスを提供することを目的として、鞍手町が出資して設立する法人です。そのため、これまでと同じように町の直営の施設であることに変わりはありません。

今後も引き続き町内に一つだけの病院及び老健施設として、地域住民に必要な医療や介護を提供していきます。

質問

法人に多くの権限を与えると
町としての関わりが
薄れないのですか

回答

地方独立行政法人では、目標、計画、評価、業務運営への反映という一連の流れが義務づけられています。

目標とは、法人として目指す姿を町が指示する「中期目標」のことです。計画とは、その「中期目標」に対して法人が具体的な行動を示す「中期計画」のことです。「中期目標」と

「中期計画」は、議会の議決を経て定められます。

また、評価については、町の附属機関として設置します「評価委員会」で、より詳しく内容が審査されますので、町としての関わりや審査体制などは十分に機能するものと考えています。

質問

評価委員会とは
どのようなものですか

回答

「評価委員会」とは、町が設置する附属機関です。「評価委員会」には、中期目標・

中期計画を定めるときに意見を言ったり、各事業年度や中期目標期間の業務実績を評価したり、法人の業務や組織のあり方を検討したり、業務改善の勧告を行ったなどの重要な役割があります。

なお、評価委員会は、医療や経営に詳しい専門家や住民代表などの委員で構成されます。



質問

法人移行に伴う
デメリットはありますか

回答

町側では、中期目標を策定したり、中期計画を認可したりするための、評価委員会の運営業務や費用が増加します。また、法人側では、これまで町で一括して行っていた人事や給与管理の業務を法人で行うこととなるため、そのための人件費やシステム費用が必要になります。業務や費用は増加しますが、増加分を上回る成果を出せるように新しい法人で努力していきます。

質問

中期目標や中期計画とは
どのようなものですか

回答

「中期目標」とは、3年以上5年以下の期間に、法人が達成すべき業務運営に関して町が定める目標のことであり、「評価委員会」の意見を聴くとともに議会の議決を経て町長が法人に指示することになっています。中期目標には、提供する医療・介護の内容や業務、サービスの質の向上に関すること、業務改善や効率化に関すること、経営改善に関するなどが盛り込まれます。

「中期計画」とは、町長から指示された「中期目標」を達成するための計画のことで、法人が策定するこの計画は「評価委員会」の意見を聴くとともに、議会の議決を経て町長が

認可することになっています。「中期計画」には、中期目標を達成するために行わなければならない措置や予算・収支計画などが盛り込まれます。

質問

法人移行後の病院の診療体制は
どのようなになりますか

回答

これまでの診療機能と同様に、町内の診療所では提供できない診療機能を法人で積極的に補っていきけるよう努力していきます。また、現在行っている救急から在宅までを網羅した診療機能についても、医療の質や利用者サービスを上向させるよう、さらに努力していきます。

質問

患者負担は増加しますか

回答

医療費の多くは国が定められた診療報酬の点数によって算定されるため、法人化することが診療報酬に影響して利用者の負担が増加することはありません。

なお、診療報酬以外の部分については、近隣の医療機関等との均衡を考慮して決定することになります。



用字用語解説

附属機関：専門家や住民等の意見を行政運営に反映するため、法律や条例に基づいて設置し、審査や調査、計画策定などを行う審議会や委員会など

◆◆ 問い合わせ ◆◆

役場総務課 TEL 42 - 2111

町のホームページ <http://www.town.kurate.lg.jp> でも確認することができます。

一般会計

63 億 6,906 万円

平成 24 年度のまちづくり

予算



■一般会計・・・63 億 6,906 万円
■特別会計・・・32 億 1,326 万円
■企業会計・・・33 億 6,825 万円

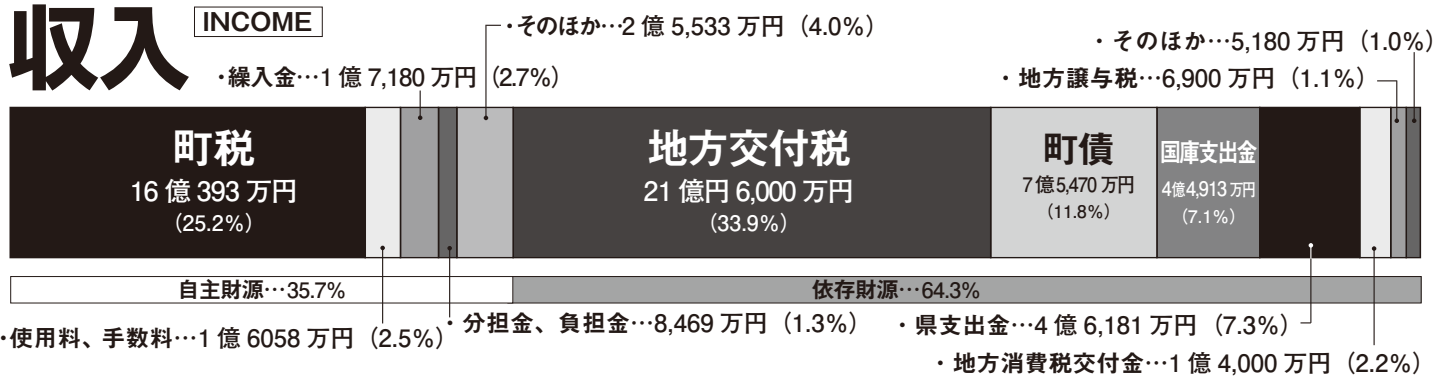
総合計 129 億 5,057 万円

平成 24 年度の鞍手町の予算が 3 月定例議会で決まりました。創意工夫をしながら、より良いまちづくりを進めていきます。

平成 24 年度の鞍手町の一般会計予算は、63 億 6,906 万円。昨年度に比べて 6.0%、金額にして 3 億 6,279 万円の増額となっています。増額の主な要因は、南北中学校の統合に伴った中学校の土地・建物の購入費の計上によるものです。また、総合福祉センターのボイラーを省エネ方式にする改修費を計上しています。農業分野では、「ぶどう産地育成事業」を新たに計上、その財源の約 93%は県からの補助金によるものです。

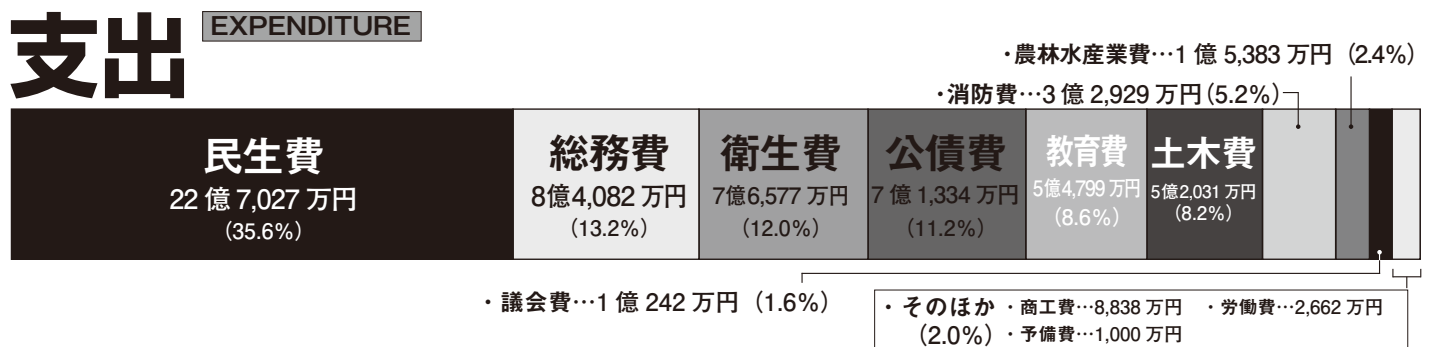
収入

INCOME



支出

EXPENDITURE



・予算額は 1 万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計額が総予算額と一致するとは限りません
・かっこ内は全体の予算に占める割合を表しますが、小数点第 2 位を四捨五入しているため、必ずしも合計が 100% になるとは限りません

◎平成 24 年度はこのような事業にお金を使います

民生費

- 介護保険広域連合負担金 (2 億 7,090 万円)
- 障害者の自立支援費に (3 億 5,356 万円)
- 重度障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費対策に (1 億 839 万円)
- 子ども手当に (2 億 4,967 万円)
- 老人保護措置の委託に (5,118 万円)
- 総合福祉センターの施設管理に (9,844 万円)
- 社会福祉協議会への補助金に (3,705 万円)

総務費

- 電子計算機の管理に (1 億 1,653 万円)

衛生費

- ごみやし尿の処理に (4 億 573 万円)
- 健診や健康教育、訪問指導など保健対策の推進に (2,167 万円)

教育費

- 町立中学校の土地建物購入費に (1 億 3,000 万円)

土木費

- 下水道事業特別会計への繰出金に (2 億 9,855 万円)
- 道路の整備に (1,938 万円)

消防費

- 直轄広域消防の負担金 (2 億 8,618 万円)
- 消防団の運営や防火水槽の新設に (3,595 万円)

農林水産業費

- 計画転作の推進に (1,358 万円)
- ぶどう産地育成事業の補助に (6,118 万円)

商工費

- 路線バス等の運行負担金 (2,838 万円)
- 中山西区用地造成事業特別会計への繰出金に (3,994 万円)
- 商工会への補助金に (400 万円)

国民健康保険事業特別会計

…21 億 3,359 万円

自営業の人や退職者の医療を給付する会計です。今年度の予算額は 21 億 3,359 万円。支出では、保険給付費と共同事業拠出金、後期高齢者支援金の 3 つで全体の 94%。収入では、全体の 16.8% を占める国保税と、国からの支出金がそのほとんどです。



特別会計

32 億
1,326 万円

一般会計のほかに町には、7つの特別会計と3つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。

後期高齢者医療特別会計

…2 億 2,886 万円

後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。今年度の予算額は 2 億 2,886 万円。支出では後期高齢者医療広域連合納付金が全体の 99.3%。収入の 99.7% が後期高齢者医療保険料と一般会計からの繰入金です。



住宅新築資金等特別会計

…55 万円

同和地区の住環境改善を目的に必要な人に資金の貸付を行うための会計です。現在では、貸付事業は終了し、回収事業だけを行っています。今年度の予算額は 55 万円。収入は、貸付金の回収金です。



流域関連公共下水道事業特別会計

…7 億 2,651 万円

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に町の下水道を整備するための会計です。今年度の予算額は、7 億 2,651 万円。中岡市にある終末処理場の負担金や下水道管布設工事などに使われます。



かんがい施設維持管理運営費特別会計

…5,602 万円

西川沿い 11 か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。今年度の予算額は 5,602 万円。収入は、ほとんどが運営基金からの繰入金です。また支出では、ポンプの管理者の賃金や光熱費、修繕料などに使われます。



谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

…779 万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約 13km にわたって設置されているパイプラインの維持管理をするための会計です。予算額は 779 万円。収入は、ほとんどが運営基金からの繰入金です。また支出では、パイプラインの管理委託料などに使われます。



中山西区用地造成事業特別会計

…5,994 万円

雇用促進や町の活性化を目的に中山西区の町有地に企業を誘致するための会計です。予算額は、5,994 万円。調整池を兼ねた排水路の整備などに支出します。また、収入の主なものは、県補助金と一般会計からの繰入金です。

水道事業会計

収入…2 億 9,652 万円 支出…3 億 3,006 万円

水道事業運営のために設けられた独立採算性の会計で、収入の大部分は、私たちが支払う水道料金です。今年度は、給水戸数 6,643 戸、総給水量 162 万立方メートルで計画。資本的支出では、水道施設の改良や借入金の返済などに 8,248 万円を予定しています。



企業会計

(収入)

33 億
6,825 万円

(支出)

33 億
9,503 万円

病院事業会計

収入…27 億 2,864 万円 支出…27 億 2,294 万円

病院事業運営のために設けられた独立採算性の会計で、収入の大部分は、私たちが町立病院で受診して支払う医療費です。今年度の支出では、54.4% が人件費、25.1% が材料費となっています。また、資本的支出では、借入金の返済や医療機器の購入に 1 億 8,387 万円を予定しています。



介護老人保健施設事業会計

収入…3 億 4,309 万円 支出…3 億 4,203 万円

介護老人保健施設(較寿の里)事業運営のために設けられた独立採算性の会計で、収入の大部分は、利用者が受けたサービスに対して支払われる介護報酬です。今年度の支出では、58.5% が人件費、9.1% が材料費となっています。また、資本的支出では、借入金の返済等に 2,335 万円を予定しています。



安心安全な 水を届けるために

水、それは人が生きていく上で絶対に欠かすことができないもの。

食事、洗濯、風呂、トイレ…。必要としない日などありません。そんな身近な水ですが、住みよい暮らしを支えるため、水道は24時間大切なはたらきをしています。

より安全で安心な水を供給するため、平成22年9月より高度浄水処理施設整備など浄水場の改良工事に着手しました。出来上がった装置から検査を実施。県知事に水質検査の結果を届け出て順次稼働しました。今年3月には計画した施設や外構工事がすべて完成しました。今回は、高度浄水処理装置などとそのしくみについて紹介します。

浄水場に新たに設置された装置と水道水が出来るまで

① 着水井

水源である浮洲池から送られてきた原水から、不純物を分離する薬品を投入する施設です。



② 前処理ろ過機

前処理ろ過機は、高度浄水処理施設と位置付けられ、着水井から送り込まれた原水から大部分の不純物を取り除きます。



③ 沈殿池

さらに不純物を沈降させ上水を次の工程に送ります。



④ 急速ろ過機

この装置で、さらに微細な浮遊物を除去します。



⑤ 脱臭タンク

急速ろ過機、急速ろ過池できれいにした水を、粒状の活性炭でできたフィルターに通して、異臭味などを取り除きます。



⑥ 排水池

これまで放流していた水を貯水し、汚泥濃縮槽に送水。水を循環させることで効率化を図りました。



⑦ 汚泥濃縮槽

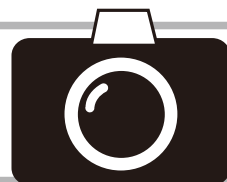
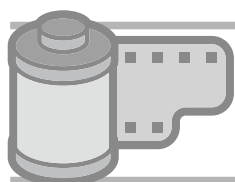
前処理ろ過機や排水池から送られてきた水を不純物と水に分離させ、上澄みの水は着水井へ、汚泥は移動式汚泥乾燥装置へ送り、効率化を図ります。



⑧ 移動式汚泥乾燥装置

浄水過程で発生した汚泥を乾燥させる装置です。乾燥した後は、リサイクルとしてセメント材料などに使用されます。





7人で力を合わせて

▶人権擁護委員に筒井通仁さんを委嘱



町の人権擁護委員に筒井通仁さん（古門・62歳）が委嘱されました。任期は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間です。人権擁護委員は、地域住民で

人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣が委嘱した人です。今回初めて委嘱された筒井さん。現在、町では筒井さんのほかに6人の人権擁護委員の皆さんが活躍中。今後の人権擁護活動がますます期待されます。

大きな夢をかなえてね

▶4月は入学式シーズンです

4月11日、町内の小学校で入学式が行われました。今年の小学校の新1年生は106人。みんな希望に満ちた顔をしていました。写真は西川小学校での入学式の様子です。担任の先生からひとりずつ名前を呼ばれ「はい」と大きな声で返事をする新1年生たち。新たな生活がスタートしました。校長先生とは、「あいさつをする」、「安全に気をつける」、「後始末をする」の3つの約束をしました。大きなランドセルにいっぱいの夢を詰め込んで、たくさんのお友だちをつくってください。そして大きな夢をかなえていってね。



春の六嶽神楽奉納

▶伝統文化の継承を……

4月8日、室木の六嶽神社で毎年恒例の六嶽神楽が奉納されました。六嶽神楽は直方・鞍手地域で現在でも行われている唯一の舞神楽で、その歴史は江戸時代までさかのぼります。2月には、読売新聞社の「平成23年度筑豊賞」を授章しました。今回は、受賞後初めての奉納で、新たに3、4年生の児童11名が舞い方に加わり、総勢27名で、「榊の舞」（さかきのまい）「事代主命の舞」（ことしろぬしのみことのまい）など11の演目を奉納しました。初めて参加した児童たちは少し緊張した様子でしたが、初々しい舞を披露していました。



すくすく日記

5月生まれ

Happy birthday to you.



お待ちしています

お誕生日の記念に、かわいいお子さんの写真を広報「すくすく日記」のコーナーで紹介しませんか。毎月、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。6月生まれば、5月11日（金）までに電話で役場総務課 ☎42局2111番へお申し込みください。



きたはら たける
北原 豪くん

平成22年5月16日生まれ

たける、2歳のお誕生日おめでとう。おしゃべりも上手になって、マイペースでいつも元気にお姉ちゃんと遊んでいる姿を見て、パパもママもうれしいです♡これからも元気に大きくなってね。（父 康文さん・母 千明さん・中山）



おき せいあ
沖 青空くん

平成23年5月24日生まれ

1歳☆お誕生日おめでとう!! 1か月も早く誕生し入院していたとは思えないくらい成長してくれてありがとう。これからも元気に、笑顔いっぱいな青空でいてね☆（父 祐太さん、母 有加利さん・新延）



ひらかわ ななみ
平川 菜々美ちゃん

平成22年5月28日生まれ

ななちゃん2歳のお誕生日おめでとう。もうすぐお姉ちゃんになりますね。姉妹仲良く遊んでください。これからも元気に成長していってね!!（父 哲雄さん、母 裕美さん・中山）

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

読者の
皆さんの
ページ
です。

ひろば

弓道で汗を流してみませんか 弓道教室の参加者募集

●鞍手弓友会

鞍手弓友会では、今年も弓道に興味のある人を対象に弓道教室を開催します。弓道は武道という堅いイメージですが、堅苦しくなく和気あいあいとした教室です。経験・未経験は問いません。道具の無料貸し出しも行っています。凛とした姿勢で弦音響かせ矢が的を射抜いた瞬間は気持ちが良いですよ。興味のある人は、これを機会にぜひ参加してみませんか。道場でお待ちしています。

●とき 5月8日(火) 3か月間(毎週火・金曜日の午後6時から)

●ところ 鞍手町立弓道場

●対象者 中学生以上

●その他 的代、保険料として実費が必要

●問い合わせ 詳しくは、鞍手弓友会 藤崎 ☎42局1715番まで

バトントワリング教室の メンバーを募集

●トワラーズコミュ(瓜生さとり)

約三百種類以上のバトン技術があるバトントワリング。銀のバトンを回しながら踊りと組み合わせたりすることで持久力、瞬発力、柔軟性、体格の向上、リズム感、バランス感覚、表現力などが養われます。興味のある人は、一度体験レッスンに来てみませんか。

●とき 毎週金曜日の午後5時から

●ところ くらじの郷ふれあい棟

●対象者 4歳から成人者まで

●問い合わせ 受講料など詳しくは、トワラーズコミュ 瓜生 ☎(090)2961局3052番まで

ウォーキングで リフレッシュ

●鞍手町教育委員会・スポーツ推進委員

3月18日、町教育委員会とスポーツ推進委員の主催でウォーキング教室を行いました。くらじの郷をスタートゴールに古門、木月の風景を楽しみながら約6kmの道のりを参加者19人全員でゴールすることができました。この日は、北九州ウォーキング協会公認のウォーキング指導員を講師に迎え、ウォーキングの基礎知識なども学ぶこともできました。この日は、あいにくの天候でしたが、参加者は心も体もリフレッシュできたようでした。



表装

栗田嘉子さん
(中山)

大黒様にちょっと古布の羽織の裏で遊び心で着物をつぎつぎして着せてみました。いかがでしょうか？壁掛けに変身しました。



ちぎり絵

水摩フデ子さん
(古門北区)

82歳からちぎり絵を始めて早いもので14年になりました。やすらぎ園のヘルパーさんをはじめ、家族のやさしい励ましの言葉で作品も35点になりました。これからもがんばります。



短歌

渡辺栄子さん
(長谷)

時々、講演に出かけますが、素顔ではとても人前に立てず化粧をします。化粧とは不思議なもので、心まで仕上げてくれる力があり、顔の仕上がりは心の仕上がり、ぼっちり戦士の心で出発です。

講演に出でゆくための薄化粧
鏡に戦士の顔を仕上げる

平成24 年度 中央公民館自主サークル

●中央公民館自主サークルの皆さん

中央公民館では、さまざまなサークルが生涯学習活動を行っています。興味がある人はご連絡ください。一緒に集い、学びあい、友だちづくりをしましょう。

●問い合わせ 中央公民館 ☎ 4 2 局 7 2 0 0 番まで

No.	サークル名	活動日
1	アロハ・フラ鞍手Ⅰ	第1・2・3月曜日
2	リフォーム教室	第1・2・3月曜日
3	和敬会（茶道B）	第1・3水曜日
4	鞍手絵本を読む会	第4月曜日
5	琴由利会（大正琴）	第1・3月曜日
6	アロハ・フラ鞍手Ⅱ	第1・2・3月曜日
7	歌を楽しむ会	第1・2・3・4月曜日
8	木彫教室	第1・3火曜日
9	鞍陶会（陶芸教室）	毎週火・金曜日
10	一般書道	第2・4水曜日
11	押花教室A	第2・4水曜日
12	装友会（表装）	第1・3・4木曜日
13	押花教室B	第1・3木曜日
14	木洩れ日俳句会	第2・4木曜日
15	どれみの会（コーラス）	第1・2・3金曜日
16	茶道A（表千家）	第2・4木曜日
17	手編み教室	第1・2・3金曜日
18	華染房の集い	第2・4土曜日
19	くらじ短歌会	第1金曜日
20	楽しい社交ダンス教室	第1・2・3火曜日
21	鞍手太極拳クラブ	第1・2・4金曜日
22	郷の会（万年毛質実用書道）	第1・2・4金曜日

リレーエッセー

晴れたらいいね。

野上 勉さん（中山・43歳）

VOL
158

振り返ってみると仕事に明け暮れる毎日、ペンを取って机に向かうことなどなかったような気がします。中山に生まれ田畑で遊び、高校を出て就職。実家が養鶏場を営んでいたため、福岡市内より帰郷し、家業に入るというレールに乗ったような人生でした。

家業は、覚えることも多く、大変でしたが、少しずつ仕事にも慣れ、働くことが楽しくなり、成果もついてくるようになり、少しずつ「人」も増え、「人」の和が出来、小さな目標も出来てきました。私は残念ながら子に恵まれませんでしたが、その代わりにたくさんの「人」に恵まれました。私の子のような「人」に囲まれ、いつしか私は父親になっていたのかもしれない。その

の「人」の力を借り目標を乗り越え、そのときの達成感を全員で喜び、また新たな目標を作り乗り越える。その繰り返しでしたが、今は最大の目標に向かって頑張っています。その目標は両親を追い越すことです。昔は「もう抜いた」などと思っていま

今回は、都甲高幸さん（中山）です。

リフォーム

友枝欣子さん
（木月）

紺の長着で男物のシャツを縫いました。夫が気に入ってくれることを祈って……



陶芸

宮永紀代美さん
（中山）

玄関に置くふくろうと思って、作り始めましたが、重いし釉薬付けはベテランの人に手助けをお願いしました。出来上がりはなんとトトロ?! に変身。



広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場総務課 ☎ 4 2 局 2 1 1 1 番まで、ご連絡ください。



●子どもの本

- 1位 となのりのトトロ (作=宮崎 駿)
- 2位 藤子不二雄大全集ドラえもん 4 (作=藤子不二雄)
- 3位 かいけつゾロリぜったいぜつめい (作=原ゆたか)
- 3位 借りぐらしのアリエッティ (作=メアリー・ノートン)
- 3位 藤子不二雄大全集ドラえもん 1 (作=藤子不二雄)
- 3位 藤子不二雄大全集パーマン 1 (作=藤子不二雄)
- 7位 100 かいだてのいえ (作=岩井俊雄)
- 7位 かいけつゾロリたべるぜ 大ぐいせんしゅけん (作=原ゆたか)



トトロは人間よりむかしから日本にすんでいる生きもの。森でのんびりくらしています。ふつうは人間には見えません。ある日、メイは森でトトロに出会います。

BEST 7 年間貸し出しランキング

中央公民館図書室で
昨年度中に貸し出し
が多かった本を紹介
します。

恩地を待ち受けていたのは、報復人事だった。ケニアへの赴任、会社は帰国をちらつかせ、降伏を迫る一方で、露骨な差別人事により組合の分断を図る。友の裏切り、家族との別離。焦燥感と孤独とが、恩地をしだいに追いつめていく。



●一般の本

- 1位 沈まぬ太陽 (二) アフリカ篇 (作=山崎豊子)
- 2位 ブラチナデータ (作=東野圭吾)
- 3位 花の鎖 (作=湊かなえ)
- 3位 ヘッドライン (作=今野 敏)
- 5位 聖女の救済 (作=東野圭吾)
- 5位 パラドックス 13 (作=東野圭吾)
- 7位 謎解きはディナーのあとで (作=東川篤哉)

今月新しく入りました。

●一般の本

／「孤独の力」を抱きしめて (作=落合恵子) ／涅槃の雪 (作=西條奈加) ／花いくさ (作=鬼塚 忠) ／破断 越境捜査 3 (作=笹本稜平) ／もういちど生まれる (作=朝井リョウ) ／あかりの湖畔 (作=青山七恵) ／名のないシシャ (作=山田悠介)

●子どもの本

／いちねんせいのよーい、どん! (作=北川チハル) ／てぶくろチンクタンク (作=きもとももこ) ／5のすきなおひめさま (作=こすぎさなえ) ／えんまのはいしゃ (作=くすのきしげのり) ／あいさつ (作=いもとようこ) ／ももんちゃんぎゅっ! (作=とよたかずひこ)

中でもこの本が **オススメ** です。

羅針

作=楳 周平



昭和 37 年、機関士の源蔵は北洋にサケマス漁の航海に出た。そのさなかシケに襲われ、船は遭難の危機に。その時源蔵が思いを馳せたのは、今は亡き父親のことだった。父親は言った。「お母さんを助けてやれ」…。北洋でサケマスを追ひ、南氷洋で鯨を狙う。荒ぶる昭和の海に生きた男の、労働と生きることを問う骨太の物語。

おすわりくまちゃん

作=シャリー・バレントー



ちいさないすが、よつつならんでいるよ。みんな、すわれるかな？よつつのいすにひとりずつ、ちいさなくまちゃんが、おすわりしました。でも、あとからきた、くまちゃんのいすがありません。さあみんなは、どうしたのでしょうか？やさしい心をそだてる一冊です。

調子はいかが？

町立病院 ☎42局1231番



Health

ADVICE



最近、仕事をしたあとと夜中に肩が痛みます。五十肩（肩関節周囲炎）と診断されましたが、このまま湿布だけでよいのでしょうか？（53歳・男性）

【五十肩とは】

特に、これといったきっかけもなく肩関節周囲が徐々に痛みだし動かしくくなる病気です。50歳代での発症が最も多いと言われていますが、30歳代から40歳代でも起きることがあります。発症の原因は明らかになっていませんが、加齢に伴う腱や靱帯の柔軟性、強度の低下、組織の血流の低下で傷つきやすくなっていることが原因とされています。

【五十肩が起きるしくみ】

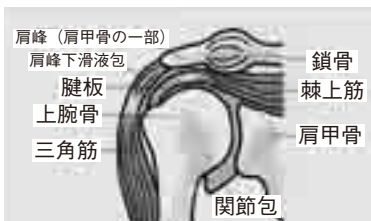
肩関節は、肩甲骨と上腕骨、鎖骨で構成された関節で「関節包」という膜で覆われています。さらにこの関節包の内側には「滑膜」という組織があり、五十肩では何かの原因で、この滑膜に炎症が起こり、そして関節包にも炎症が生じ、この炎症が、筋肉が骨に付着する部分である「腱」や、骨と骨をつなぐ「靱帯」にまで波及していきま

ると「痛み」が起こり、腱や靱帯にまで炎症が広がると関節の動きが悪くなっています。

また、肩関節に起こった炎症は、肩峰の下にある「肩峰下滑液包」や肩関節周囲にある筋肉まで拡大していくことがあります。これが「肩関節周囲炎」と言われている所以でもあります。

【五十肩の症状】

肩関節包に生じた炎症は、ときに激しい痛みを伴います。自然経過で痛みが和らぎ、放置で治ることもありますが、「夜痛くて何度も目が覚める」「痛い方を下にして眠れない」など、関節の痛みが非常に強い症



状が出ることも希ではありません。この時期は安静が基本です。安静にして、無理に動かさないようにしましょう。

【急性期の治療】

我慢できない痛みを感じたら、医療機関で、痛み止めや、貼り薬（湿布）などの処方をしてもらいましょう。さらに内服薬では、抑えきれない痛みが続く場合には炎症を抑えるために、関節内へ注射を行うこともあります。痛みが生じてからの約2週間程度の急性期は、関節の動きは悪くないことが多いのですが、これが慢性化してくると、関節包や靱帯、腱が固くなり関節の動きが悪くなつてきます。

長期間放置してしまうと、「凍結肩」となり、肩関節がほとんど動かせなくなり、治療が非常に厄介になってしまいます。痛みが生じて6週間治療をおこなっても痛みの改善が認められない場合は肩関節の専門

へ受診するようにしましょう。

【慢性期の治療】

発症後、2週間を過ぎ、3から6か月で痛みは和らいでいきます。急性期ほどの痛みではないのですが、軽度の痛みが残存し肩関節が動きにくくなっています。この時期には肩周囲を温めて、無理なく動かしていく必要があります。温泉などの入浴治療や近隣の医院、病院のリハビリでホットパックなどの物理療法を行いながらの運動をお勧めします。

時には関節注射を定期的に行いながらリハビリを行った方がよい場合もあります。個々の痛みの程度をみながら担当の先生に相談しましょう。

【回復期】

慢性期を過ぎると痛みがほとんどなくなりますが、関節の硬さがまだ残っている場合には積極的に動かすことが大切となってきます。

2週間様子をみてください。医療機関で受診された場合は、お薬や湿布で様子をみて、6週間以上経過しても改善しない場合は、腱板断絶の場合もあるため整形外科専門医のいる病院で受診をしましょう。



【アドバイザー】

塩川 徳さん・しおかわけぐみ・平成5年熊本大学を卒業後、平成14年同大学医学系大学院を卒業。医学博士 日本整形外科学会専門医 日本整形外科学会認定スポーツ医 日本整形外科学会・日本肩関節学会・日本肘関節学会所属 平成24年4月より穀手町立病院整形外科勤務



母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- とき 5月2日、9日、16日、23日、30日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます

- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書（ある人のみ）



予防接種

■BCG予防接種

▽4か月健診のときに一緒に行います

▽接種期間 生後6か月未満

▽場 所 総合福祉センター保健棟



期 日	時 間
5月17日(木)	午後1時30分から2時まで
6月14日(木)	

■ポリオ予防接種

▽ポリオの予防接種は2回受けてください。

▽対象者 生後3か月から90か月未満

▽場 所 総合福祉センター保健棟

期 日	時 間
5月16日(水)	午後1時30分から2時まで
6月29日(金)	

乳幼児健診・相談

5月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



平成24年度の総合健診 （特定健診・各種がん検診）のお知らせ

春の健診の申し込みで下記の日程には若干の余裕がありますので、お問い合わせください。

健（検）診は身体の状態をチェックできるよい機会です。ぜひこの機会にお申し込みください。



■集団健（検）診日程

期 日	場 所	受付時間など*
5 月 22 日 (火)	総合福祉センター	午前 8時30 分から 10時30 分まで
5 月 23 日 (水)		
5 月 24 日 (木)		
6 月 6 日 (水)	中央公民館	※結果説明会は 後日行います
6 月 7 日 (木)		
7 月 22 日 (日)	総合福祉センター	
7 月 23 日 (月)		
7 月 24 日 (火)		

申込方法

- 申し込み方法 健診希望日の2週間前までに総合福祉センターまでお電話で申し込みください。また、申込書が自宅に届いている場合は、必要事項を記入してご返送ください。

- 検診内容 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウィルス）、結核検診、基本健診、特定健診

- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

健診内容	期 日	対象児
4か月健診	5月17日(木)	平成23年12月20日から 平成24年 1月18日生まれ
7か月健診	5月24日(木)	平成23年 9月30日から 平成23年10月27日生まれ
12か月健診		平成23年 5月 1日から 平成23年 5月31日生まれ
1歳半健診	5月10日(木)	平成22年10月 6日から 平成22年11月10日生まれ
3歳児健診		平成21年 4月 6日から 平成21年 5月10日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	5月23日(水)	平成24年 3月27日から 平成24年 4月23日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。（申込不要）

後期 高齢者 医療制度

役場保険年金班 ☎42局2111番

保険料などの
お知らせです



Support

INFORMATION

● 後期高齢者医療制度の保険料のお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料は2年に一度改正されます。改正内容は均等割額が52,213円から55,045円に改正。また、所得割率が9.87%から10.88%に改正されました。



● 保険料の算出方法

保険料は、被保険者ごとに計算され、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計が保険料となります。

保険料の算定方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \text{(最高限度額 55 万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{被保険者} \\ \text{均等割額} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline 55,045 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{総所得} \\ \text{金額等} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline 33 \text{ 万円} \\ \text{(基礎控除額)} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割率} \\ \hline \end{array} \\ \hline \end{array} \begin{array}{|c|} \hline 10.88\% \\ \hline \end{array}$$

● 保険料の軽減

■ 均等割額の軽減

世帯の所得に応じて、均等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減後の額 (年額)	同一世帯内の被保険者や世帯主の総所得金額等の合計額
9割軽減	5,504円	33万円(基礎控除額)以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下で、そのほかに各種所得がない場合
8.5割軽減	8,256円	33万円(基礎控除額)以下の場合
5割軽減	27,522円	33万円(基礎控除額) + 24.5万円 × 被保険者数(世帯主を除く)以下の場合
2割軽減	44,036円	33万円(基礎控除額) + 35万円 × 被保険者数以下の場合

■ 所得割額の軽減

被保険者の所得に応じて、所得割額が軽減されます。

総所得金額等から基礎控除額(33万円)を引いた額が58万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人

➡ **5割** の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人

➡ 所得割額はかかりません **均等割額は9割軽減**

※保険料は、7月に送付予定の「平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でご確認ください。

● 保険証が更新されます

現在使用している後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日までです。8月1日からは新しい保険証となりますので、7月下旬に町から郵送します。

*** 問い合わせ ***

鞍手町役場保険健康課 保険年金班

福岡県後期高齢者医療広域連合

☎ 42局2111 内線 205

☎ 092-651-3111 ファックス 092-651-3901

■ 受付時間 保険年金班 8:30 ~ 17:15 福岡県後期高齢者医療広域連合 8:30 ~ 17:30 (土・日・祝日を除く)

平成24年度の
保育料の
お知らせです。



福祉の そこが知りたい

福祉人権課 ☎42局2111番

■今年度の保育所の保育料

(単位：円)

階層	世帯区分		3歳未満	3歳	4歳以上
1	生活保護の受給世帯		0	0	0
2	母子世帯・父子世帯・身体障害者のいる世帯 町民税の非課税世帯	1人目	8,100	5,400	5,400
		2人目	4,050	2,700	2,700
3	平成23年度分の町民税が課税の世帯	1人目	17,500	14,800	14,800
		2人目	8,750	7,400	7,400
4	平成23年分の所得税額が40,000円未満の世帯	1人目	27,000	24,300	24,300
		2人目	13,500	12,150	12,150
5	平成23年分の所得税額が40,000円以上103,000円未満の世帯	1人目	40,000	37,300	32,700
		2人目	20,000	18,650	16,350
6	平成23年分の所得税額が103,000円以上413,000円未満の世帯	1人目	54,900	38,200	32,700
		2人目	27,450	19,100	16,350
7	平成23年分の所得税額が413,000円以上の世帯	1人目	72,000	38,200	32,700
		2人目	36,000	19,100	16,350



平成24年度の保育所の保育料は左の表のとおりです。なお、複数の子どもを保育する世帯では、2人目の子どもにかかる保育料は半額、3人目以降の子どもは無料となります。

平成24年度

保育所の 保育料のお知らせ

複数のお子さんが
保育所や幼稚園などを
利用している場合は

保育所以外に幼稚園や認定こども園を利用している子どもも算定対象に含めるため、これらの施設を利用している子どものうち、保育所を利用している子どもの保育料は、2人目の子どもであれば半額、3人目以降の子どもであれば無料となります。

休日保育事業の ご案内

鞍手町の保育所に通っている子どもで、保護者が仕事などの都合により、家庭内で保育ができない世帯の子どもを休日にも預かっていきます。詳しい内容は、各保育所また

は役場福祉人権課にお尋ねください。

▽保育日 日曜日、国民の休日（行事のある休日と年末年始は除く）

▽保育時間 午前7時15分から午後6時15分まで

▽保育場所 剣第一保育所

▽利用料金 3歳未満の子どもは日額二千円。3歳以上の子どもは日額一千五百円

▽利用者登録 利用希望日の前月20日までにお申し込みください

▽申し込み 役場福祉人権課 児童人権班まで



税務

平成23年度の
滞納処分状況を
報告します。



滞納者への差し押さえを行っています

税務住民課では、税の滞納者に対しての財産調査等を実施し、町からの納税指導に応じない、滞納者に対して差し押さえを行っています。今後も税の公平な負担を図るため、納付できるのに納付しない滞納者に対して処分を行っていきます。

■滞納処分状況

	差押件数	差押金額	換価額等
預貯金 差押	65 件	4,230,791 円	3,921,656 円
不動産・ 動産差押	25 件	11,699,900 円	1,929,600 円
給与差押	18 件	13,745,450 円	3,314,300 円
国税還付 金差押	22 件	1,145,741 円	1,134,974 円
生命保険 差押	7 件	5,798,597 円	407,317 円
年金差押	1 件	2,216,500 円	310,000 円
搜索	4 件		3,865,600 円
合 計	142 件		14,883,447 円

※換価額等の金額は、差し押え解除後の分割納付金額は含んでいません。

●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

税金



納期限は5月31日
自動車税の納付期限

自動車税は4月1日現

在の所有者に課税される
県税です。忘れずに納め
ましょう。

自動車税は指定された
金融機関やコンビニエン
ストアでも納付できま
す。

●納税通知書の送付 5月
初旬

●納期限 5月31日(木)

●問い合わせ 福岡県飯
塚・直方県税事務所収
税第2課自動車税係
☎(0948) 21局



Calendar
2012

5

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらしの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- 町立病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

納め忘れの町税は
ありませんか

4922番まで

4月1日から年度がかわりました。平成23年度の税金を納め忘れている人は早目に納めましょう。納付書を紛失した場合は再発行をしますので、ご連絡ください。

●問い合わせ 役場税務
住民課税務班まで

税金の納付は
安心・便利で確実な
口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座

振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

●必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

●取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本

シティ銀行、郵便局

●振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

●問い合わせ 役場税務
住民課税務班まで

町民税や
国民健康保険税の
申告はお済みですか

町民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や介護保険料は申告をしないと税額があがる場合があります。(所得税

の確定申告が済んでいる場合は必要ありません。申告をしていない人や申告が必要かわからない人はお尋ねください。

●問い合わせ 役場税務
住民課税務班まで

西村弁護士
無料法律相談



西村浩二弁護士による
無料法律相談が行われま
す。受付は7人までです。

●とき 5月11日(金)

▽受付(順番の抽選)

■午後0時45分から
相談 ■午後1時から4
時まで

●ところ くらしの郷
●問い合わせ 社会福祉
協議会まで

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

●とき 5月25日（金）

▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで

●ところ くらじの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

トラブルや悩みは
特設人権相談所まで

6月1日は「人権擁護委員の日」です。直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。人権擁護委員や直方法務局の職員の皆さんが人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

●とき 6月1日（金）

午前10時から午後3時まで ※事前予約は必要ありません

●ところ くらじの郷

●相談内容 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめ、差別など

●問い合わせ 直方人権擁護委員協議会 ☎22局1144まで

今月の補聴器相談日

5月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相談

▽とき 5月10日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）

▽とき 5月17日（木）午後1時から2時まで（あさひ補聴器）

▽とき 5月23日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

●町立病院での相談

▽とき 5月12日（土）午前9時から正午まで（九州リオン）

▽とき 5月19日（土）午前9時から正午まで（池田補聴器）

▽とき 5月22日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）

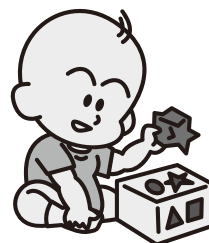
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班または町立病院まで

消防設備士採用試験



直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、

毎月第2水曜日
ちびっ子たちが
保育所で
待っています



町立保育所園庭開放

町立保育所では次のとおり園庭開放をしています。両親や親類など大人と子どもが好きな遊びを通して交流を深める場です。是非おいでください。

●とき 毎月第2水曜日。時間は午前10時から11時まで

10月は運動会の日、12月は発表会の日に行います。参加される場合は前日までに各保育所にご連絡ください

●問い合わせ 各町立保育所まで

各保育所の連絡先	
古月保育所	42局0277番
西川第一保育所	42局0278番
剣第一保育所	42局0301番

消防設備整備士の採用試験を行います。

●試験日 第1回 7月29日（日） 第2回 8月5日（日）

●願書配布 5月9日（水）から直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部、若宮・鞍手・小竹消防出張所で配布

●申込期間 5月21日（月）から6月1日（金）まで

●問い合わせ 受験資格など詳しいことは、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 ☎32局1131番まで

募集



町営住宅の入居者募集

町では、次のとおり八尋幸ノ浦町営住宅1戸の

入居者を募集します。詳しいことは、お問い合わせください。

●募集案内書の配布 5月10日（木）から5月18日（金）

●申込期間 5月10日（木）から5月18日（金）まで

●問い合わせ 役場建設課まで

緊急雇用対策
臨時職員を募集

町では、次のとおり緊急雇用の臨時職員を募集します。

●応募資格 現在、①使用者の都合で解雇された人 ②雇止めにより離職した人 ③使用者の都合により失業が決まっている人で看護師

の資格を持つている人

の資格を持つている人

の資格を持つている人

●募集概要 業務内容 国民健康保険特定健診未受診家庭を訪問し、受診勧奨及びアンケートの実施 人員 2人 賃金 日額八千四百四十円 雇用期間 7月1日から12月31日まで 勤務 週5日程度

●応募期限 6月15日（金）まで

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

福岡県女性海外研修の
団員を募集

福岡県では、県内に住む20歳以上65歳以下の女性で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を行っている人を対象に、次のとおり女性海外

セレモニー・ホール

鞍心館 あん しん かん

鞍手町小牧2084-1 (旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・35年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42 (昭和通り)
0120-41-8769

下水道の排水設備工事や 給水装置の指定工事は 町に登録された 指定事業者でないとできません

指定工事店を追加しました

下水道の排水設備工事及び給水工事は町に登録された事業者しかできないことをご存じですか。町では新たに次の5社を指定工事店に追加登録しました。

- 明俊工務店 ▷住所＝水巻町猪熊7丁目12番12号201▷電話＝(093)202局1388番
- 株式会社九栄建設 ▷住所＝小倉南区大字貫1806番地の3▷電話＝(093)475局1742番
- 岡崎設備工業 ▷住所＝八幡西区町上津役東1丁目16番37号▷電話＝(093)613局0051番
- 吉田工務店 ▷住所＝小倉南区長行西1丁目4番9号▷電話＝(093)452局4356番(下水道のみ)
- 有限会社中部産業 ▷住所＝宮若市磯光1372番地▷電話＝(0949)32局3289番
- 問い合わせ 役場上下水道課まで

福岡県海外戦没者
慰霊巡拝の団員募集

財団法人福岡県遺族連

- 研修を行います。
- 研修国 デンマーク、スウェーデン
- 研修期間 11月11日(日)から18日(日)まで
- 募集人員 20人(書類選考と面接選考があります)
- 費用 25万円程度
- 申込期限 5月7日(月)から6月8日(金)まで
- 参加資格 公務員や学生、過去に同じような派遣事業に参加した人は応募できません
- 問い合わせ 詳しいことは福岡県男女共同参画推進課☎(092)643局3391番まで

- 合会では、次のとおり慰霊巡拝団員を募集します。
- とき・慰霊地 ▽7月27日(金)から8月27日(木)の7日間
 - 国(浙江省・湖北省・雲南省地域) ▽10月29日(月)から11月2日(金)の5日間
 - 台湾・パシフィック
 - 募集人員 各15人
 - 申込期間 5月31日(木)まで
 - 問い合わせ 詳しいことは財団法人福岡県遺族連合会☎(092)761局0012番まで

養成研修受講者を次のとおり募集します。

- 講義・実技 ▽とき 6月29日から11月1日までの平日コースと7月1日から平成25年2月3日の土日コース▽ところ 日本赤十字社福岡県支部宗像ホームヘルパー研修センター(日本赤十字九州国際看護大学内)
- 定員 ▽平日コース 3人、▽土日コース 4人(多数の場合は抽選)
- 受講料 2万円(健康診断書の経費として別途1万円程度必要です)
- 申込期限 6月1日(金)まで
- 申し込み・問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

6月3日の 日曜日は、 春の清掃デー です



清掃活動にご協力ください

6月3日(日)は、春の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください

- 回収方法 衛生連合会から各地区に配布するゴミ袋に、ゴミを回収してください
- 回収したゴミの処理 空き缶・空き瓶などは泉水最終処分場に、可燃物はくらしクリーンセンター(宮若市)に、午前8時30分から10時30分の間に運んでください
- お願い 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください
- 問い合わせ 役場農政環境課まで

お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日



くらしの郷の福祉棟(おくらじの郷の福祉棟)は、6月3日(日)は、春の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください

風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の5月の休館日は、次のとおりです。

- 休館日 7日(月)、14日(月)、20日(日)、21日(月)、28日(月)です。
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

6月から整形外科の 診療日の変更

6月から当分の間、整形外科の外来診療体制のうち毎月第一土曜日が休診となります。受診される皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 町立病院まで

快適な空間を
水洗改造をしませんか?

有限会社 有泉管工

水洗改造工事・浄化槽工事・水道工事

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3218
TEL 0949-42-4676
FAX 0949-42-7852

広報くらしに広告を掲載しませんか。

- 掲載料(1か月あたり)
 - ▶全一段(縦43mm×横187mm)…1万円
 - ▶半一段(縦43mm×横91mm)…5千円
- 申し込み期限 発行日(毎月1日)の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ 役場総務課庶務管財班まで

募集
します!!

平成 24 年度

スポーツ行事、子ども会連絡協議会行事の予定です。

スポーツ&子ども会 歳時記

【スポーツ行事】

- 5月 ▷13日=ソフトボール大会（町体協・第37回）▷20日=春季ゲートボール大会（町体協・第6回）
- 6月 ▷3日、10日、17日=野球大会（町体協・第52回）
- 7月 ▷22日=夏季バドミントン大会（町体協・第30回）
- 7月 ▷末日までに各競技ごとに開催=鞍手郡民体育大会（郡体協・第57回）
- 8月▷26日=福岡県民体育大会夏季大会（水泳・県体協・第55回）
- 9月 ▷9日=バレーボール大会（町体協・第44回）▷22日、23日=福岡県民体育大会秋季大会（県体協・第55回）
- 10月 ▷7日=町民体育祭（町・第49回）▷20日=秋季ゲートボール大会（町体協・第6回）
- 11月 ▷18日=ソフトバレーボール大会（町体協・第11回）
- 12月 ▷未定=ラージボール卓球大会（町体協・第29回）▷未定=直鞍一周駅伝競走大会（郡体協・第67回）
- 1月 ▷27日=福岡県郡市対抗駅伝競走大会（県体協・第61回）

【子ども会連絡協議会行事】

- 6月 ▷10日=野外生活リーダー研修事前研修会▷30日、7月1日=野外生活リーダー研修…玄海少年自然の家（1泊2日）
- 7月 ▷8日=指導者研修会
▷8日～随時=子どもフェスタ実行委員会
- 8月 ▷5日=第50回子ども会体育大会
- 9月 ▷8日=子どもフェスタくらて2012
- 問い合わせ 教育課社会教育班（中央公民館内）まで

年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類（領収証など）
●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に
後期高齢者医療に
加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

介護保険証を
交付します

6月に65歳を迎える人（昭和22年6月2日から7月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 5月24日（木）から25日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで

●ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

●申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

麦わらを
燃やすことがあります

廃棄物処理法により、「野外焼却」は禁止されていますが、例外規定として農林業を営むための焼却は認められています。町でも5月の中旬から麦刈りが始まり、刈った後の麦わらを焼却する場合があります。農家の人も

風向きなどに注意しながら焼却しますが、どうしても煙が住宅の方に行く場合がありますので、みなさんのご理解をお願いします。

●問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

道路が泣いています
農家の皆さん
トラクターの土は
落としてください

農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落としていただきます。タイヤ



に付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。泥をできるだけ落としてから道路に出られるようお願いいたします。

●問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

市民と自衛隊との
音楽の夕べ

毎年恒例の「市民と自衛隊との音楽の夕べ」を次のとおり行います。

●とき 6月7日（木）
午後7時から（開場は午後6時30分から）

●入場料 無料（整理券が必要です）詳しくは陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室へお問い合わせください

●ところ ユメニティのおがた

●問い合わせ 陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室
☎（0948）22局7651番まで

チェックを行います。また、6月4日（月）から8日（金）に中央公民館で虫歯予防ポスターの展示を行います。

●とき 6月4日（月）から9日（土）まで

●ところ 直方歯科医師会会員の各歯科医院

●内容 歯の健康相談、フッ素塗布、むし歯予防ポスターによる啓発

●事前予約 各歯科医院に直接電話で予約してください

●問い合わせ 直方歯科医師会 ☎22局2408番まで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます（かつこ内は故人、敬称略）。

●社会福祉協議会へ【香典返し】
▽麻生須磨子様 永谷（正基）
▽松尾文彦様 北九州市門司区（照子）
●町立病院へ【香典返し】
▽登根二三枝様 弥生（圭介）
▽西野小夜様 八尋（彦三郎）





テーマ
「親子で簡単クッキング!!」

～ホットケーキミックスでパンを作ろう～

【さつまいもチーズパン】 1人当たりの栄養価 158kcal

■材料（8人分）

さつまいも（中1本）、ホットケーキミックス（200g）、
とろけるチーズ（50g）、牛乳（100cc）、サラダ油（少々）

■作り方

- ①さつまいもは皮をとり柔らかくなるまで茹でてつぶす。
- ②さつまいもが熱いうちにチーズを混ぜ、ホットケーキミックスを加え、一口大に丸める。
- ③フライパンに少量の油を熱し、弱火よりやや強めで片面5分ずつ焼く。

【ツナマヨパン】 1人当たりの栄養価 171kcal

■材料（8人分）

ホットケーキミックス（200g）、たまご（1個）、牛乳（120cc）、ツナ缶（1缶）、マヨネーズ（大さじ1）、塩（少々）、こしょう（少々）、パセリ（適宜）

■作り方

- ①オーブンは180℃に熱しておく。
- ②ツナ缶の油を軽く切り、マヨネーズ、塩、こしょうと合わせ、ツナマヨを作る。
- ③ボウルにホットケーキミックス、たまご、牛乳を入れ、むらなく混ぜる。その生地をアルミカップに均等に分ける。
- ④ツナマヨを生地の上に広げ、マヨネーズ（分量外）をかけ、オーブンで20分焼く。
- ⑤出来上がったら、あついうちにみじん切りのパセリをふりかける。



ホットケーキミックスを使って、簡単アレンジパンに挑戦してみてください。

【ヨーグルトサラダ】 1人当たりの栄養価 101kcal

■材料（8人分）

プレーンヨーグルト（320g）、みかん缶（200g）、バナナ（160g）、りんご（160g）、いちご（160g）もも缶（160g）、砂糖（大さじ2）

■作り方

- ①缶詰は汁をあける。ももは半分に切って5mm厚さにスライス。バナナは5mm厚さにスライスし、りんごは皮をむいて1/4に切って5mm厚さにスライスする。いちごはヘタを取り半分に切る。
- ②ヨーグルトに砂糖、缶汁、果物を加え混ぜ合わせる。



□ 5月のカレンダー

日	曜日	行事内容
1	火	
2	水	
3	木	憲法記念日
4	金	みどりの日
5	土	こどもの日
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	1歳半、3歳児健診（福祉センター） 補聴器相談（役場：11時～12時）
11	金	無料法律相談（くらしの郷：15P参照）
12	土	いろいろたお話の会（歴史民俗資料館：10時～） 補聴器相談（町立病院：9時～12時）
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	ポリオ予防接種（福祉センター）
17	木	4か月健診・BCG予防接種（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
18	金	
19	土	補聴器相談（町立病院：9時～12時）
20	日	
21	月	
22	火	補聴器相談（町立病院：14時～16時30分）
23	水	乳幼児相談（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
24	木	7か月、12か月健診（福祉センター） 介護保険証交付 24日～25日 （役場：8時30分～17時15分 19P参照）
25	金	心配ごと相談（くらしの郷：16P参照）
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	国保高齢受給者証交付（役場：9時～ 18P参照）



広報くらて

平成24年5月号 No.629

編集●広報くらて編集委員会
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



●町の人口・3月の人の動き

・人口 17,396人	・出生 4人
・男性 8,246人	・死亡 23人
・女性 9,150人	・転入 87人
・世帯数 7,573世帯	・転出 104人

（平成24年3月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>